

浄化槽 水をきれいにリサイクル 河川の汚れを防ぎ、水をきれいにしましょう

平成24年度 合併処理浄化槽の補助金の申請を受け付けます

▼対象地域

町内全域（ただし、公共下水道及び農業・林業集落排水事業等の計画認可を受ける地域は、その年度から対象外です。）

▼対象事業

専用住宅に10人以下の合併処理浄化槽を設置する場合で、次の条件を満たすもの。

(1) 美作県民局環境課へ浄化槽設置の届出をし、審査を受けているか、県の建築確認を受けていること。

(2) 専用住宅を借りているときは、所有者の承諾を得ていること。

(3) 平成25年3月末日までに事業が完了し、実績報告書が提出できること。

▼申請期間

平成24年4月2日（月）～

申請書類は本庁上下水道課にあります。また、鏡野町のホームページからもダウンロードできます。

▼申請受付採択基準

(1) 公共下水道及び農業・林業集落排水事業の計画区域外の区域

(2) 公共下水道及び農業・林業集落排水事業の計画区域内で、平成23年度まで計画未認可の区域

* 申請の採択は鏡野町が別に定める申請受付採択件数の範囲内とし、先着順で受け付けを行います。

* 申請件数が採択件数（H24予定基数30基）に達した時点で受け付けを終了致します。

▼補助金限度額

平成24年度の補助金額は、3月現在、国及び県の額が未定のため決定しておりません。詳しくは、上下水道課へお問い合わせ下さい。

※設置後7年以上経過していれば撤去新設する場合に再度補助金が受け取れます。

以前に町から補助金を受け取り設置した浄化槽が老朽化して、新たに撤去新設する場合に補助金の申請が可能となりました。

（老朽化の修繕は対象となりません。撤去新設する場合のみ対象です。注意して下さい。）

▼お問い合わせ先

鏡野町役場 上下水道課 下水道係
電話（0868）540001（直通）

平成23年度補助金額の実績（参考）

地区名	延べ面積	家族単位	人槽区分	限度額	加算額
町内全域	130㎡未満	小家族住宅	5人槽	332,000円	256,000円
		普通家族	7人槽	414,000円	312,000円
	130㎡以上	2世帯・大家族住宅	10人槽	548,000円	448,000円

※下水道整備計画区域内で平成23年度まで計画未認可区域の申請者には限度額を交付。

※下水道整備計画区域外の申請者には限度額+加算補助金を交付。

合併浄化槽の特長は



1. 処理能力が優れている。

BOD除去率90%以上、放流水のBOD 20mg/l以下に排水を浄化します。

2. 短時間で設置できる。

取付け工事が簡単で、工期約1週間という短時間で設置できるため投資効果がすぐ現われます。

3. 地形の影響を受けずに、どこにでも設置可能

駐車場1台分の面積があれば充分。コンパクトな施設ですから設置場所を選びません。

4. 自然の浄化能力も活用し、清流を回復

河川の自然浄化能力を活用するとともに、河川の水量確保も可能になります。